

令和6年6月定例会 追加提出議案の名称と概要

1. 報告関係

報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

- 和解の相手方：北栄町在住 1 名
- 和解の趣旨：損害額 3,300 円のうち和解の相手方への損害賠償の額を 3,300 円（町過失 10 割）とする。
- 事件の概要：令和 6 年 5 月 4 日、町道亀谷中峯団地線において、グレーチングを固定していたクリップによりタイヤがパンクしたもの。
- 専決処分日：令和 6 年 5 月 29 日

2. その他関係

議案第66号 工事委託変更契約の締結について（令和5年度道の駅北条公園造成工事）

- 契約金額：（変更前）54,461,887 円
（変更後）91,319,071 円（36,857,184 円の増額）
- 変更理由：国が事業実施主体となって行う南エリアの造成工事において、浸透側溝製品単価の増、現場調整（法面工法の変更、残土の搬出先変更、撤去物の増 等）により、増工したことに伴う委託契約金額の増額。

議案第67号 工事請負契約の締結について（大栄小学校大規模改造工事）

- 入札日：令和 6 年 5 月 30 日
- 入札参加者数：2 共同企業体
- 工期：議決日の翌日から令和 7 年 3 月 25 日
- 契約金額：金 456,500,000 円
- 契約共同企業体：共栄組・アークス特定建設工事共同企業体
代表構成員 鳥取県東伯郡北栄町 株式会社 共栄組
構 成 員 鳥取県東伯郡北栄町 株式会社 アークス
- 契約方法：制限付き一般競争入札